

入院中に携帯型 PCA ポンプによる鎮痛薬の持続注入を導入して
在宅療養を選択された患者様のご遺族の方へ

【過去の治療データの調査研究への使用のお願い】

このたび、独立行政法人国立病院機構東近江総合医療センターでは「東近江 2 次医療圏における携帯型自己調節鎮痛法(PCA:Patient Controlled Analgesia)の普及状況と薬薬連携について」の調査研究を実施します。携帯型ポンプを用いることで入院中と同様に自宅で医療用麻薬等注射薬の持続注入による疼痛治療が継続できますが、まだ十分に普及しているとは言えません。そのため、経口、外用薬での疼痛治療ができなくなった場合には、そのことが障壁となって在宅療養の希望がかなえられないケースが多くあります。この研究は PCA の普及のために当センターがどのように保険薬局と連携し、サポートする必要があるかを検証することを目的にしています。過去に当センターで携帯型ポンプによる鎮痛薬の持続注入法を導入して在宅療養を選択された患者様の診療録（カルテ）の情報を収集させていただきます。これにあたり、以下の内容をご確認下さい。

- この調査研究は、国立病院機構東近江総合医療センター研究倫理審査会で審査され、審査委員会の承認を受けて行われています
研究期間： 研究倫理審査委員会の承認日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日まで
- 調査対象は、令和 4 年 3 月までに当院に入院された方のうち、携帯型 PCA ポンプを導入して在宅療養を選択された患者様の診療録（カルテ）です
- 収集した情報は名前、住所など患者さんを特定できる個人情報を除いて匿名化いたしますので、個人を特定できるような情報が外部に漏れることはありません
- 研究結果は学術雑誌や学会等で発表される予定ですが、個人を特定できる情報を発表に含めることは一切ありません
- 調査研究の結果、知的財産権が生じる可能性があります、その権利は研究を実施する東近江総合医療センターに帰属し、患者様には帰属しません
- この調査研究は、特定の企業・団体等からの支援を受けて行われるものではなく、利益相反はありません

この研究の対象となられる方で「ご自身の診療録（カルテ）は除外してほしい」と望まれる方は下記お問い合わせ先までご連絡下さい。その場合でも、今後の治療などに影響することはございません。

またこの研究に関するお問い合わせなどがありましたら、下記の「問い合わせ先」へご照会ください。

【問い合わせ先】

国立病院機構東近江総合医療センター薬剤部 畝佳子
525-8505 滋賀県東近江市五智町 255 番地

Tel:0748-22-3030